

事業区分
その他サービス

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名	都バス東42乙路線の運行				所管	都市づくり部 交通対策課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始] 昭和 6 1 年度	[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	その他	[法令等名]	浅草北部地域におけるバス路線の運行と公共負担に関する協定			
	事業対象	一般区民等					
	事業目的	浅草北部地域が公共交通機関の比較的不便地域であるため、都営バス路線の運行により公共交通の確保を図る。					
	事業内容	都バス東42乙路線の運行にあたっては、区と東京都交通局で協定を締結し、運行に伴い生じる収支差額の赤字分を区が公共負担することを前提としている。					
	委託の有無	全部委託	委託内容	運行委託			
	補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	1日あたりの運行本数	本	(都と協議して決定)	37	37	43
	成果指標	乗降客数	人	(都と協議して決定)	404,557	433,466	416,615
	決算額 (単位: 千円)				28,149	34,239	29,594
	事務事業コスト (単位: 千円)	人にかかるコスト (人件費など)			1,666	2,556	2,550
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			0	0	0
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			28,150	34,239	29,595
		総経費			29,816	36,795	32,145
	財源項目 (単位: 千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			0	0	0
		その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0
一般財源 (区負担額)			29,816	36,795	32,145		
前回評価から改善した事項	なし						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	浅草北部地域における交通利便性確保のために東42乙路線の運行の継続は必要であるが、(仮称)台東区循環バス新路線と一部で同じルートを運行することから、東京都交通局と協議の上、東42乙路線の運行本数について見直しを図る。				
	効率性	3	最小限の公共負担による路線維持により、区民の利便性向上を図っている。				
	手段の適切性	3	運行計画は必要に応じた路線規模で決定している。				
	目的達成度	3	浅草北部地域における公共交通機関として、有効に活用されている。				
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	維持
(仮称)台東区循環バス新路線は、東42乙路線の一部で同じ区間を運行することになるが、浅草北部地域における公共交通機関の利便性を確保するため、東京都交通局との協議により、東42乙路線については、一定の運行本数を維持していく。						拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	